

第10回福井県障がい者スポーツ大会 ボウリング競技実施要領

1 競技規則

令和2年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技は、シングルレーン形式(1つのレーンで投球)で行う。
- (2) 競技は、全てスクラッチ(ハンディキャップなしの記録)2ゲームとし、その合計得点により順位を決定する。
- (3) 原則として、ゲームは同一レーン5名までとし、1フレームごとに交代で投球する。
- (4) 投球練習は、競技開始前に競技役員の指示により行う。
- (5) 隣り合ったレーンで、同時に投球姿勢に入った場合は、右側レーンの選手を優先する。
- (6) ファウルラインを越えても意図的なものでない限りファウルとしない。
※競技者は、介助者なしに投球できることを原則とする。
- (7) 競技は、すべて競技役員の指示で行い、オートマチックスコアラーの操作および個人記録カードの記入は、全て競技役員が行う。

3 服装等

- (1) 服装は、ボウリング競技をする上でふさわしいものを着用する。
- (2) ソックスを必ず履くこと。
- (3) 番号布(ゼッケン)は、主催者が交付したものを競技用服装の背部に付ける。

4 受付・招集

- (1) 選手は、競技会場到着後、選手受付所において所属団体ごとに受付を行う。
- (2) 選手は受付後、競技役員の指示に従い、各ボックスに移動する。

5 開始式・表彰式

開始式および表彰式は、競技会場で行う。

6 その他

- (1) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 選手は、競技中ボウラーズベンチを離れてはならない。やむを得ず離れる場合は、必ず競技役員に申し出ること。
- (3) ボウラーズベンチへの立入りは、選手および競技役員とする。競技を観戦する場合は、コンコースに立ち入らないよう注意する。ただし、あらかじめ定められた介助者は、競技役員の指示によりボウラーズベンチ内の立入りおよび競技の補助を認める。
- (4) 競技会場のハウスボールおよびハウスシューズ(参加者負担300円)を使用しようとする場合は、参加申込書にその旨を記載し、主催者が競技会場において用意する。また、選手は競技終了後、速やかにハウスボールおよびハウスシューズを指定の場所に返却する。
- (5) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。